

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1. 職員採用

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和3年（2021年）4月1日採用）

全体	：	51.2%	（84人 うち女性 43名）
事務・技師	：	21.4%	（42人 うち女性 9名）
資格職	：	100.0%	（20人 うち女性 20名）
現業職	：	0%	（2人 うち女性 0名）
病院医療職	：	70.0%	（20人 うち女性 14名）

(2) 採用試験受験者の女性割合（令和2年度（2020年度）実施試験）

全体	：	44.9%	（474人 うち女性 213名）
事務・技師	：	30.3%	（333人 うち女性 101名）
資格職	：	91.0%	（77人 うち女性 71名）
現業職	：	0.0%	（6人 うち女性 0名）
病院医療職	：	70.7%	（58人 うち女性 41名）

2. 仕事と家庭の両立（令和2年度（2020年度））

(1) 男女別の育児休業取得率

男性取得率：**44.1%**、女性取得率：**100%**

(2) 男性職員の配偶者出産休暇取得率・平均取得日数

取得率：**41.2%** 平均取得日数：**2.0日**

(3) 年次休暇の平均取得日数

平均取得日数：**11.5日**（全職員）

3. 職員の勤務状況（令和2年度（2020年度））

(1) 職員一人当たりの1か月の超過勤務時間

11.9時間